

第1号議案 令和3年度長崎市一般会計補正予算（第22号）

目次

ページ

1 社会福祉総務費（3.1.1）

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費

…………… 1～4

中央総合事務所

令和4年1月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
22～23	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	1-1	新型コロナウイルス感 染症生活困窮者自立 支援金給付事業費	千円 313,020

1 概 要

既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより特例貸付を利用できない世帯に対して支給する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、国の経済対策により、支給対象者の拡大と再支給が可能となるとともに、申請受付期限が延長されたことにより、予算の不足が見込まれることから補正予算を計上するもの。

2 事業内容

項 目	6月補正	変更①(R3.8.17 通知)	変更②(R3.11.30 通知)
支 給 対 象 者	(1) 総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯。 (2) 総合支援資金の再貸付が令和3年8月までに借り終わる世帯。 (3) 総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯。	(1) 同左 (2) 総合支援資金の再貸付が令和3年11月までに借り終わる世帯。 (3) 同左	(1) 同左 (2) 総合支援資金の再貸付が令和4年3月までに借り終わる世帯。 (3) 同左 (4) (令和4年1月以降) <u>緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付を借り終わった世帯／令和4年3月までに借り終わる世帯。</u>
支給期間	最大3か月		最大6か月 (初回3か月+再支給3か月)
申請受付 期 限	令和3年8月末	令和3年11月末	令和4年3月末
対象世帯	650世帯	1,200世帯	<u>延べ5,450世帯</u> (うち再支給450世帯)

※下線部は今回の見直しにより変更となった箇所

3 補正額等

項目	予算現額(A)	最終支出予定額(B)	補正額 (B)-(A)
金額	158,727千円	471,747千円	313,020千円
世帯数	650世帯	1,950世帯	1,300世帯
備考	初回支給 650世帯	初回支給 1,500世帯 再支給 450世帯 計 1,950世帯	

【参考】令和3年12月末までの決定額

項目	予算現額(a)	決定額(b)	差額(a)-(b)
金額	158,727千円	75,540千円 (332世帯)	83,187千円

4 補正予算内訳

区分	補正予算額(千円)	内 訳
扶助費	312,000	【支給世帯】1,300世帯(うち再支給 196世帯) @ 60千円×3月×500世帯 = 90,000千円 @ 80千円×3月×300世帯 = 72,000千円 @100千円×3月×500世帯 = 150,000千円 合計 312,000千円
事務費	1,020	・文書発送代(未申請者への発送文書) ・口座振込手数料
計	313,020	

5 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
補正前の額	千円 158,727	千円 158,726	千円 -	千円 -	千円 1	千円 -
補正額	千円 313,020	千円 313,020	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
補正後の額	千円 471,747	千円 471,746	千円 -	千円 -	千円 1	千円 -

※1 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 10/10

※2 雇用保険料個人負担金

【繰越明許費】予算説明書 40～41ページ

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費	補正後 予算現額	千円 471,747	千円 471,746	千円 -	千円 -	千円 1	千円 -
	支出予定額	千円 166,527	千円 166,526	千円 -	千円 -	千円 1	千円 -
繰越明許費	千円 305,220	千円 305,220	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
繰越事由	国の1次補正予算に伴う経済対策に係る自立支援金の給付が年度内に完了しない見込みであるため。						
完了予定日	令和4年6月						

(参考) 自立支援金の対象者の考え方

項目	要件	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
第1段階 緊急小口資金	学校等の休業、 個人事業主等の 特例の場合	20万円以内			
	その他の場合	10万円以内	(R4.1以降)		
第2段階 総合支援資金(初回)	2人以上世帯		月20万円×3月以内		
	単身世帯		月15万円×3月以内	(R4.1以降)	
第3段階 総合支援資金(延長) R3.6.30で受付終了	2人以上世帯			月20万円×3月以内	
	単身世帯			月15万円×3月以内	
第4段階 総合支援資金(再貸付) R3.12.31で受付終了	2人以上世帯				月20万円×3月以内
	単身世帯				月15万円×3月以内
新型コロナウイルス感 染症生活困窮者自立支 援金(※1、※2)	3人以上世帯		月10万円×最大6月以内(初回支給3か月+再支給3か月)		
	2人世帯		月8万円×最大6月以内(初回支給3か月+再支給3か月)		
	単身世帯		月6万円×最大6月以内(初回支給3か月+再支給3か月)		

※1 申請期限は令和4年3月31日まで

※2 既に自立支援金の支給を受けた者について最大3か月の再支給が可能